

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社東理ホールディングス

【英訳名】 Tori Holdings CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 村 康 廣

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番5号

【電話番号】 03(3548)1014(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 平 山 孔 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番5号

【電話番号】 03(3548)1014(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 平 山 孔 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期中	第1期
会計期間		自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
売上高	(千円)	7,980,770	10,658,248
経常利益又は経常損失()	(千円)	1,927,643	1,040,163
中間純利益又は当期純損失()	(千円)	1,809,235	4,403,489
純資産額	(千円)	12,832,695	5,027,581
総資産額	(千円)	17,461,086	7,228,639
1株当たり純資産額	(円)	16.89	10.25
1株当たり中間純利益又は当期純損失()	(円)	2.68	15.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	73.5	69.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	128,247	2,949,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	732,118	713,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,633,830	3,910,160
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	6,316,114	1,286,155
従業員数	(名)	411	278

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第2期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式がないため記載しておりません。また第1期潜在株式調整後1株当たり当期純利益は当期純損失のため記載しておりません。

4 第2期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 2 期中	第 1 期
会計期間		自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日	自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日
売上高	(千円)	119,957	90,000
経常利益又は経常損失()	(千円)	1,589,496	153,930
中間純利益又は当期純損失()	(千円)	1,084,489	2,453,950
資本金	(千円)	6,320,800	3,517,880
発行済株式総数	(株)	759,858,000	490,658,000
純資産額	(千円)	13,213,911	6,134,749
総資産額	(千円)	14,308,422	6,260,433
1 株当たり純資産額	(円)	17.39	12.50
1 株当たり中間純利益又は当期純損失()	(円)	1.60	8.47
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	(円)		
1 株当たり中間(年間)配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	92.4	98.0
従業員数	(名)	7	6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第 2 期中の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については潜在株式がないため記載しておりません。また第 1 期潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は当期純損失のため記載しておりません。

4 第 2 期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、株式会社山田酒販の株式を取得して連結子会社とし、当社グループは食品流通事業に進出いたしました。

これは、相関性の少ない異業種を傘下に組み入れることにより企業価値を高めるとともに、企業全体のリスクヘッジを勘案しながら有効な事業ポートフォリオの構築を目指すためであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となりました。

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社山田酒販 (注)3	東京都葛飾区	129	酒類小売及び食品の販売	94.1	役員の兼任2名。
(連結子会社) 株式会社グローバル・リカーサプライ (注)4.5	東京都葛飾区	10	酒類小売及び食品の販売	100.0 (100.0)	(株)山田酒販より資金の借入あり。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社オリオンキャピタル・インベストメント	東京都中央区	100	投資事業 (不動産・有価証券他)	100.0	役員の兼任1名。 資金の借入あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称で記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は間接保有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

4 株式会社山田酒販の子会社であります。

5 債務超過会社であり債務超過額は11百万円であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
----------------	---------

ダイカスト事業	326
食品流通事業	78
全社	7
合計	411

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が当中間連結会計期間より133名増加しております。主たる要因は、平成17年7月1日付けで食品流通業である株式会社山田酒販が連結子会社になったためであります。また、ダイカスト事業において派遣社員から正社員に雇用形態が変わったことも一部起因しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	7
---------	---

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社の連結子会社である株式会社東京理化工業所、株式会社東北理化において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

日本経済はバブル崩壊後の長い停滞から脱し、緩やかに回復しております。地方の地価については下落が続いているものの、大都市圏では底入れ感が広がるなど、デフレ圧力や金融不安が徐々に後退する一方、過去最高水準の業績を背景に企業の設備投資が好調で、自動車を主役としながら投資の裾野が広がっております。さらに企業業績の良さが賃金・雇用情勢の改善という形で家計に伝わり始めており、個人消費にも明るさが見えてきました。

このような状況下におきまして当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高79億8千万円、経常利益19億2千7百万円、中間純利益18億9百万円となりました。

当社設立が平成16年10月1日であり、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため前中間連結会計期間との増減につきましては記載を省略しております。

ダイカスト事業

厳しい事業環境の中、汎用エンジン部品・船外機においては前年比90%の売上に終わりましたが、主力製品の二輪部品については前年比119%の売上げを上げました。この結果、ダイカスト事業における当中間連結会計期間の売上高は42億3千2百万円となりました。また当中間連結会計期間の損益につきましては、固定費の圧縮や経費の削減、取引先の再検討及び製品原価の見直しの結果、営業利益2億6千4百万円となりました。

食品流通事業

食品流通事業におきましては、既存店舗のリニューアル・不採算店舗の閉鎖による営業の効率化、また販売においては「価格ではなく価値を売る」ことを第一のテーマに置き販売力強化に力を注ぎました。

好調に推移している業務スーパー酒市場ヤマダの複合店として、平成17年5月に北国分店(千葉県松戸市)と平成17年7月に東大宮店(埼玉県さいたま市)をリニューアルオープンしました。また不採算店舗であった和光店(埼玉県和光市)を平成17年3月に閉店いたしました。

上記の要因が寄与し、当中間連結会計期間の売上高は37億4千7百万円、営業利益は4千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、63億1千6百万円で前連結会計年度末より50億3千万円増加いたしました。これは、ダイカスト事業での大幅な収支改善、第2四半期より当社グループに加わった食品流通業の営業活動、並びに更なる資本の充実化を図るための増資による増加であります。各キャッシュ・フローの状況と内容は次のとおりであります。

当社設立が平成16年10月1日であり、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため前中間連結会計期間との増減につきましては記載を省略しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益は19億1千1百万円を計上いたしましたが、営業活動にかからない有価証券運用損益16億9千9百万円を考慮し、当活動としては各事業での営業利益の確保、売上債権、棚卸資産およびその他営業資産の減少等が寄与し、1億2千8百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却による収入として短期長期あわせて25億6百万円、有価証券購入による支出21億7千5百万円となりました。有形固定資産におきましては、各事業での取得によるもの1億6千8百万円となりました。貸付金の回収による収入として43億8千7百万円、貸付による支出46億4千5百万円となりました。新規子会社となった食品流通業の(株)山田酒

販の株式購入により6億2千6百万円の支出となったことにより 7億3千2百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減として1千5百万円、長期借入金の増加による収入として3億2千1百万円、返済による支出は2億4千1百万円となりました。資本の充実を図るための増資による収入55億8千5百万円とそれにかかる費用の支出1千6百万円等により56億3千3百万円となりました。

(単位:百万円)

	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	128	2,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	732	713
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,633	3,910
現金及び現金同等物の増減額	5,029	247
現金及び現金同等物の期首残高	1,286	1,039
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	6,316	1,286

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社設立が平成16年10月1日であり、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため前中間連結会計期間との生産、受注及び販売状況の増減につきましては記載を省略しております。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)
ダイカスト事業	4,225,815
食品流通事業	
合計	4,225,715

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 食品流通事業は、卸売業のため記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	受注残高(千円)
ダイカスト事業	4,150,355	960,963
食品流通事業		
合計	4,150,355	960,963

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 食品流通事業は、卸売業のため記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)
-------------	---------

ダイカスト事業	4,232,333
食品流通事業	3,747,586
その他	850
合計	7,980,770

(注) 1 ダイカスト事業の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
本田技研工業(株)	1,752,994	41.4
(株)金門製作所	751,933	17.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは事業の柱であるダイカスト事業の基盤を強固なものにすると共に、将来を見据えた成長性・安定性を求め新規事業の構築にも鋭意努力して参りましたが、今後も引き続き新しい企業価値の創造を推進して参ります。

ダイカスト事業

ダイカスト事業における経営環境は、乗用車購買層の増加頭打ちや貨物輸送量の伸び悩みによるトラックの実働率の低迷などを背景に国内での大幅な自動車需要増加は期待できない一方、海外での生産台数は、北米及び中国を始めとするアジアを中心に引き続き堅調な需要が期待されます。しかし自動車部品によっては、「現地生産、現地調達」の基本方針により、増加の恩恵は少なくなるのが懸念されます。

このような状況の下、安定的な利益確保が経営再建に不可欠と認識し、営業、生産を含め全社的な見直しを行い、収益を確保しうる企業経営体質の構築に向けて具体的に下記の事項に取り組めます。

さらなる効率化に向けた生産・加工体制の再構築

社内、外注先の生産・加工体制の現状を詳細かつ的確に再点検して計画を立案し、設備増強、適材適所の人材再配置、技術・技能養成、多能工化等、生産・加工体制の再構築を行い、常に課題をチェックして改善策を講じるというサイクルを確立する。

ユーザーのニーズ多様化への迅速な対応

ニーズの多様化・高度化は、事業拡大や他社との差別化を図るチャンスととらえ、新製品・新技術の開発・事業化に取り組む。ユーザーとの連携強化

製品の設計開発段階から積極的に提案を行い、部品開発や生産加工体制の構築にも取り組む。

食品流通事業

主力の酒類業界においては酒類販売免許の規制等を背景に新規販売店舗数の増加や大手小売企業の淘汰による低価格化が進んでおります。また消費者指向の多様化により商品の選定が販売動向に大きな影響を与えております。

このような状況の中、既存店におきましては取扱い商品の幅を広げるとともに消費者ニーズに対応した商品を取り揃えることで販売力を強化していきます。また、地域性や顧客層にあわせて店舗ごとに個性のある店作りを行い、差別化を図っていくことで新たな展開を進めて参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

株式会社創研の株式を取得し子会社化。

当社は平成17年10月3日開催の取締役会において、株式会社創研の株式を取得し子会社化することを決議いたしました。

営業譲受に関する基本合意締結。

当社は、平成17年10月3日開催の取締役会において、株式会社創育及び株式会社神奈川新教育研究会との間で、教育事業の営業譲受に関する基本合意締結を決議いたしました。

老松酒造(株)の株式取得(子会社化)に関する基本合意締結

当社は、平成17年11月18日開催の取締役会において、老松酒造株式会社の株式譲り受けに関する契約書の締結を決議いたしました。

なお、詳細につきましては重要な後発事象に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

ダイカスト事業

新半凝固ダイカスト（ナノキャスト）の新規設備（250トン、500トン）が導入完了し、テスト金型による適正材料および適正ダイカスト条件などの実用化研究を行います。

新半凝固ダイカストをさらに発展させた自己攪拌タイプの研究開発を継続して推進して、低コストでの半凝固ダイカストを目指します。

高熱伝導度材によるダイカストの実用化を推進し新たな市場開拓を目指します。

高速ダイカストマシンを中心に4台の設備導入を完了したのでこれら設備による高品質ダイカスト製造を推進します。

新金型冷却方法の水平展開と特許化を目指します。

半凝固ダイカストによるメッキ良品率向上を推進します。

新可溶性中子によるアンダーカット成形の研究開発を着手する。

なお、研究開発の金額は25,710千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの重要な設備の新設等は次のとおりであります。

平成17年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 東京理化学 工業所	福島工場(白 坂) (福島県白河 市)	ダイカスト事 業	アルミダイカ スト製造	200,000	30,193	自己資金	平成17年 3月	平成18年 3月	金型更 たの能 力増加 はない

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	759,858,000	849,858,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	759,858,000	849,858,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年10月25日における新株予約権行使分が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日(注)	269,200,000	759,858,000	2,802,920	6,320,800	348,969	5,440,973

(注) 1 新株予約権の行使であります。

2 平成17年10月1日より平成17年11月30日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が90,000千株、資本金が2,745,000千円、資本準備金が2,745,000千円増加しております。

3 平成17年9月20日開催の臨時株主総会において、資本準備金3,860,773千円減少しその他資本剰余金に振替えることを決議いたしまして平成17年10月29日に効力が発生しております。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エス・サイエンス	東京都千代田区丸の内三丁目1-1	164,500	21.64
福村 康廣	東京都世田谷区成城六丁目25-17	150,000	19.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	63,030	8.29
日興コーディアル証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町6-5	10,759	1.41
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1-3	5,961	0.78
山田 国男	東京都葛飾区亀有三丁目27-30	5,852	0.77
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6-4	5,714	0.75
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	5,556	0.73
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6-1	5,000	0.65
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4-1	3,520	0.46
計		419,892	55.25

(注) 1 福村康廣氏は、当中間会計期間末において新たに主要株主となりました。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。

日本証券金融株式会社	63,030千株
日興コーディアル証券株式会社	10,759千株
UFJつばさ証券株式会社	5,961千株
大和証券株式会社	5,714千株
大阪証券金融株式会社(業務口)	5,556千株
イー・トレード証券株式会社	5,000千株
三菱証券株式会社	3,520千株

3 UFJつばさ証券株式会社と三菱証券株式会社は、平成17年10月1日に合併し三菱UFJ証券株式会社になっております。

4 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 759,805,000	759,805	同上
単元未満株式	普通株式 50,000		同上
発行済株式総数	759,858,000		同上
総株主の議決権		759,805	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,544,000株(議決権の数1,544個)が含まれております。

2 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式712株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社東理ホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目 8 - 5	3,000		3,000	0.0
計		3,000		3,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	30	30	48	42	54	108
最低(円)	24	21	20	20	33	47

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数	就任年月日
----	----	----	------	----	-------	-------

					(千株)	
取締役	忍田 登南	昭和28年1月7日	昭和52年3月 日本鋼管株式会社入社 昭和63年1月 日興証券株式会社入社 平成12年9月 サポートライフ株式会社取締役 平成15年4月 株式会社P R S証券代表取締役社長 平成15年12月 株式会社P R Sインベストメント代表取締役社長(現任) 平成17年9月 当社取締役に就任(現任)			平成17年9月20日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、設立初年度であり当中間連結会計期間及び当中間会計期間から中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しているため、前年同期との比較はしていません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、国際第一監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	6,162,541		1,286,155	
2		預け金	153,572			
3	1	受取手形及び売掛金	1,720,953		1,659,529	
4		有価証券	263,579			
5		たな卸資産	1,696,378		1,078,218	
6		繰延税金資産	2,747			
7		その他	568,452		480,212	
		貸倒引当金	17,087		10,235	
		流動資産合計	10,551,139	60.4	4,493,881	62.2
固定資産						
1 有形固定資産						
(1)	2	建物及び構築物	3,102,017		1,831,965	
		減価償却累計額	1,407,637	1,694,380	917,187	914,777
(2)		機械装置及び運搬具	2,309,061		2,299,177	
		減価償却累計額	1,990,200	318,861	1,921,792	377,385
(3)	2	土地	900,171		690,376	
(4)		建設仮勘定	61,375		38,960	
(5)		その他	558,146		434,922	
		減価償却累計額	450,701	107,444	373,896	61,026
		有形固定資産合計	3,082,232	17.7	2,082,526	28.8
2 無形固定資産						
(1)		連結調整勘定	76,045			
(2)		その他	80,497		32,900	
		無形固定資産合計	156,542	0.9	32,900	0.4
3 投資その他の資産						
(1)		投資有価証券	2,541,991		587,025	
(2)		繰延税金資産	619,928			
(3)		その他	567,990		91,043	
		貸倒引当金	58,738		58,738	
		投資その他の資産合計	3,671,171	21.0	619,330	8.6

固定資産合計 資産合計		6,909,947	39.6	2,734,757	37.8
		17,461,086	100.0	7,228,639	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1						
1		1,958,085		1,787,418		
2	2	489,000				
3		32,126		23,374		
4		71,096		41,582		
5		25,979		24,544		
6				30,000		
7		471,180		237,686		
		流動負債合計	3,047,468	17.5	2,144,606	29.6
固定負債						
1	2	567,880				
2		82,551				
3		446,043				
4		254,375		1,314		
5		101,133		34,897		
6		56,700				
7				20,240		
		固定負債合計	1,508,684	8.6	56,451	0.8
		負債合計	4,556,152	26.1	2,201,057	30.4
(少数株主持分)						
		少数株主持分	72,238	0.4		
(資本の部)						
		資本金	6,320,800	36.2	3,517,880	48.7
		資本剰余金	6,132,774	35.1	6,793,805	94.0
		利益剰余金	11,504	0.1	5,261,680	72.8
		その他有価証券評価差額金	370,625	2.1	19,239	0.3
		自己株式	3,009	0.0	3,183	0.0
		資本合計	12,832,695	73.5	5,027,581	69.6
		負債、少数株主持分 及び資本合計	17,461,086	100.0	7,228,639	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			7,980,770	100.0		10,658,248	100.0
売上原価			6,683,859	83.7		10,561,763	99.1
売上総利益			1,296,910	16.3		96,484	0.9
販売費及び一般管理費			1,280,127	16.0		1,054,909	9.9
営業利益または営業損失 ()	1		16,783	0.3		958,425	9.0
営業外収益							
1 受取利息		57,603				10,818	
2 受取配当金		2,261				388	
3 有価証券売却益						1,894	
4 有価証券運用損益		1,699,484					
5 デリバティブ評価益		130,606					
6 人材派遣による受託収益						26,051	
7 その他		27,323	1,917,279	24.0	42,710	81,864	0.8
営業外費用							
1 支払利息		2,827				101,557	
2 手形売却損		1,978				16,990	
3 有価証券売却損						1,705	
4 派遣者賃金						35,563	
5 その他		1,613	6,419	0.1	7,786	163,603	1.5
経常利益または経常損失 ()			1,927,643	24.2		1,040,163	9.7
特別利益							
1 固定資産売却益	2					19,926	
2 投資有価証券売却益		1,488				6,683	
3 債務免除益						221,602	
4 退職給付費用戻入益						9,355	
5 火災保険収入		11,876				10,403	
6 貸倒引当金戻入額						4,920	
7 その他		6,109	19,473	0.2		272,890	2.6
特別損失							
1 固定資産除売却損	3					56,374	
2 投資有価証券売却損		17,318					
3 投資有価証券評価損		1,300				17,520	
4 増資関連費用		16,645				2,128,655	
5 特許権償却						100,000	
6 新規事業構築費用						600,000	
7 棚卸資産評価損						104,955	
8 金型保証損失						20,000	
9 子会社投資損失						604,068	
10 その他		745	36,008	0.5		3,631,573	34.1
税金等調整前中間純利益 または税金等調整前当期 純損失()			1,911,108	23.9		4,398,846	41.2
法人税、住民税 及び事業税		4,848				4,642	
法人税等調整額		78,313	83,162	1.0		4,642	0.0
少数株主利益			18,710	0.2			

中間純利益または当期純 損失（ ）		1,809,235	22.7		4,403,489	41.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			6,793,805		1,892,570
資本剰余金増加高					
1 株式移転による増加				2,765,925	
2 新株予約権行使による新株の発行		2,802,920	2,802,920	4,027,880	6,793,805
資本剰余金減少高					
欠損てん補による資本準備金取崩額		3,463,950	3,463,950	1,892,570	1,892,570
資本剰余金中間期末(期末)残高			6,132,774		6,793,805
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			5,261,680		3,277,896
利益剰余金増加高					
1 中間純利益		1,809,235			
2 欠損てん補による資本準備金取崩額		3,463,950		1,892,570	
3 連結子会社売却に伴う利益剰余金増加高			5,273,185	527,135	2,419,705
利益剰余金減少高					
当期純損失				4,403,489	4,403,489
利益剰余金中間期末(期末)残高			11,504		5,261,680

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益または税金等調整前当期純損失()		1,911,108	4,398,846
減価償却費		133,034	445,919
貸倒引当金の増加額(は減少額)		6,852	1,004
賞与引当金の増加額		1,434	17,101
製品保証引当金の増加額(は減少額)		30,000	30,000
退職給付引当金の増加額(は減少額)		9,081	33,803
受取利息、貸付金利息及び受取配当金		59,865	10,818
デリバティブ評価益		130,606	
有価証券運用損益		1,699,484	
支払利息		2,827	101,557
手形売却損		1,978	16,990
連結調整勘定償却		1,563	
固定資産売却益			19,926
投資有価証券売却益		1,488	6,683
債務免除益			221,602
固定資産除売却損			56,374
投資有価証券売却損		17,318	
投資有価証券評価損		1,300	17,520
増資関連費用		16,645	2,128,655
特許権償却			100,000
子会社投資損失			604,068
棚卸資産評価損			104,955
金型保証損失			20,000
売上債権の減少額		248,497	333,177
たな卸資産の減少額(は増加額)		150,376	141,240
その他営業資産の減少額(は増加額)		522,590	351,868
買掛債務の減少額		711,450	979,946
その他営業負債の減少額		350,897	691,264
未払消費税の増加額		29,514	37,273
その他		19,128	5,499
小計		89,461	2,837,912
利息及び配当金の受取額		58,818	10,818
利息の支払額		2,827	96,369
手形売却に伴う支払額		1,978	16,990
法人税等の支払額		15,226	9,129
営業活動によるキャッシュ・フロー		128,247	2,949,583

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出			45,490
有価証券の取得による支出		1,018,545	
有価証券の売却による収入		2,138,028	
有形固定資産の取得による支出		168,881	187,110
有形固定資産の売却による収入		7,452	83,550
投資有価証券の取得による支出		1,156,528	595,513
投資有価証券の売却による収入		368,877	152,473
貸付金の貸付による支出		4,645,340	150,000
貸付金の回収による収入		4,387,648	
連結範囲の変更に伴う子会社株式の 取得による支出		626,664	
連結範囲の変更に伴う子会社株式の 売却による支出			44,751
その他		18,164	17,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		732,118	713,529
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		15,160	900,507
長期借入金に借入による収入		321,960	
長期借入金の返済による支出		241,780	1,133,428
増資による収入		5,585,600	8,055,760
新株予約権の発行			20,240
増資関連費用		16,645	2,128,655
自己株式の取得による支出		144	3,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,633,830	3,910,160
現金及び現金同等物の増加額		5,029,959	247,046
現金及び現金同等物の期首残高		1,286,155	1,039,108
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		6,316,114	1,286,155

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 株式会社東京理化工業所 株式会社東北理化 株式会社九州理化 株式会社オリオンキャピタル・インベストメント 株式会社山田酒販 株式会社グローバル・リカーサブライ (株山田酒販の100%子会社) 上記のうち株式会社オリオンキャピタル・インベストメントについては当中間連結会計期間において新たに設立したため連結の範囲に含めております。また株式会社山田酒販については当中間連結会計期間において株式を取得し連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 有限会社今井商店 有限会社リーカーランド新小岩 有限会社国分 有限会社カネオク 連結の範囲から除いた理由 上記連結子会社は現在清算中であるのと同時にいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、連結中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 株式会社東京理化工業所 株式会社東北理化 株式会社九州理化 白河精機株式会社については、当中間連結会計年度においてに株式会社金門製作所に譲渡したことにより連結の範囲から除外することといたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 該当事項ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 和歌山精器株式会社 持分法を適用しない理由 和歌山精器株式会社は破産更生法を受けており、連結中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 該当事項ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 和歌山精器株式会社 持分法を適用しない理由 和歌山精器株式会社は破産更生法を受けており、連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は親会社の決算日と同日であります。</p>	<p>連結子会社の決算日は親会社の決算日と同日であります。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 a 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) b その他有価証券 時価のあるもの ... 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ... 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p>

算定)

時価のないもの
...総平均法による原価法
デリバティブ
為替予約 時価法
たな卸資産
製品・仕掛品...ダイカスト事業
売価還元法による原価法(ただし、仕
掛品の一部については個別法による原価
法)
商品...食品流通業
最終仕入法による原価法

原材料...ダイカスト事業
移動平均法による原価法

時価のないもの
...総平均法による原価法

たな卸資産
製品・仕掛品
ダイカスト事業
...売価還元法による原価法
(ただし、仕掛品の一部に
ついては個別法による原価
法)
計量器事業
...総平均法による原価法
原材料
移動平均法による原価法

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産...ダイカスト事業 工具器具備品の一部については定率法を採用しております。その他の有形固定資産については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～40年 機械装置 8年 有形固定資産...食品流通業 定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～39年 その他 2～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 工具器具備品の一部については定率法を採用しております。その他の有形固定資産については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～40年 機械装置 8年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金</p> <p>該当事項ありません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結子会社株式会社東京理化学工業所及び連結子会社株式会社山田酒販は当中間連結会計期間末における自己都合要支給額(簡便法)に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品の品質保証期間内の発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結子会社株式会社東京理化学工業所は当連結会計年度末における自己都合要支給額(簡便法)に基づき計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フ	手許現金、要求払預金、預け金および	手許現金、要求払預金および取得日か

ロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。	ら3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。
--------------------------------	--	--

中間連結財務諸表のための基本となる重要な事実の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>なお、当該変更が中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(売上原価と販管費の区分計上)</p> <p>従来ダイカスト事業にかかる製造子会社の労務費は製造原価に計上しておりましたが、より適切に収益と費用の対応を表示するため、当中間連結会計期間より製造子会社の労務費の一部を販売費及び一般管理費に計上しております。この変更により、従来と同一基準によった場合に比べ売上原価は121,343千円減少し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額増加しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
----------------------------	--------------------------

1 受取手形割引高	31,489千円	1 受取手形割引高	184,800千円
2 担保資産			
このうち短期借入金300,000千円、長期借入金290,640千円(うち1年内返済予定の長期借入金94,800千円)の担保として土地17,674千円、建物96,067千円が供しております。			

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。		
給料	288,615千円	支払運賃	162,870千円
賞与引当金繰入額	7,958千円	給料	157,336千円
退職給付引当金繰入額	12,681千円	業務委託費	226,743千円
		賞与引当金繰入額	24,544千円
		退職給付引当金繰入額	41,537千円
		2 固定資産売却益	
		その他(工具器具備品)	19,926千円
		3 固定資産除売却損	
		機械装置及び運搬具	54,400千円
		その他(工具器具備品)	1,974千円
			56,374千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
平成17年9月30日現在	平成17年3月31日現在		
現金及び預金勘定	6,162,541千円	現金及び預金勘定	1,286,155千円
預け金	153,572	現金及び現金同等物	1,286,155
現金及び現金同等物	6,316,114		

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置 及び運搬具	663,600	214,770	448,829	機械装置 及び運搬具	553,224	199,823	353,401
その他 (工具器具 備品)	1,057,220	519,963	537,256	その他 (工具器具 備品)	45,025	20,583	24,442
合計	1,720,821	734,734	986,086	合計	598,250	220,407	377,843
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 208,038千円				1年内 73,872千円			
1年超 778,048				1年超 303,970			
合計 986,086				合計 377,843			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
(1) 支払リース料 75,814千円				(1) 支払リース料 68,790千円			
(2) 減価償却費相当額 75,814				(2) 減価償却費相当額 68,790			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	1,872,091	2,497,091	625,000

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	44,900

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	604,951	587,025	17,925

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

(単位：千円)

対象物の種類	種類	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引	4,951,440	446,043	130,606

(注1) 時価の算定法

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 上記デリバティブ取引は、残存期間が約10年の包括的長期為替予約であります。当社グループは平成27年7月までの毎月、42,320千円を支払い、400,000千ドルを受け取ります。契約額のうち、一年超のものは4,443,600千円であります。

(注3) 取引の状況に関する事項

<取引の内容、利用目的および取組方針>

当社グループは、商品の輸入による為替変動リスクを回避することを目的として、実需に基づき為替予約取引を行っております。投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	ダイカスト 事業(千円)	食品流通 事業(千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,232,333	3,747,586	850	7,980,770		7,980,770
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,232,333	3,747,586	850	7,980,770		7,980,700
営業費用	3,968,015	3,702,027	6,962	7,677,006	286,980	7,963,986
営業利益または営業損失 ()	264,317	45,558	6,112	303,764	(286,980)	16,783

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によります。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称

ダイカスト事業.....アルミ、亜鉛ダイカスト製品、鑄造用金型 他

食品流通業.....酒類小売および食品の販売

その他事業.....投資事業(不動産・有価証券)

3 「消去又は全社」に含めた金額および主な内容は以下のとおりであります。

4 当中間連結会計期間より食品流通業及び投資事業を開始したため「食品流通事業」及び「その他事業」を記載対象セグメントに追加しております。また、計量器事業は前連結会計年度に売却したため記載対象セグメントから除外しております。

	当中間連結 会計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	286,980	当社の総務部門・経理部門等にかかる費用

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	ダイカスト事業 (千円)	計量器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,519,770	2,138,477	10,658,248		10,658,248
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,519,770	2,138,477	10,658,248		10,658,248
営業費用	8,883,846	2,138,033	11,021,880	594,793	11,616,673
営業利益または 営業損失()	364,075	443	363,631	(594,793)	958,425

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によります。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称

ダイカスト事業.....アルミ、亜鉛ダイカスト製品、鑄造用金型 他

計量器事業.....都市ガスメーター、プロパンガスメーター、水分計 他

3 「消去又は全社」に含めた金額および主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	594,793	当社の総務部門・経理部門等にかかる費用

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項ありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項ありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項ありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項ありません。

(1 株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 株当たり純資産額	16円89銭	10円25銭
1 株当たり中間純利益または 当期純損失 ()	2 円68銭	15円20銭

(注) 1 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式がないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益または当期純損失の算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間純利益または当期純損失 () (千円)	1,809,235	4,403,489
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益または当期純損失 () (千円)	1,809,235	4,403,489
普通株式の期中平均株式数(千株)	675,856	289,645

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 ㈱東理ホールディングスの資本準備金の減少の効力発生

(平成17年9月20日開催の当社臨時株主総会において承認可決済)

1. 資本準備金減額の目的

今後の資本政策等に備え、配当原資を確保することを目的として、商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金のうち資本金(6,320,800,000円)の4分の1相当(1,580,200,000円)を控除した額を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金減少の要領(減少すべき資本準備金の額)

商法第289条第2項の規定に基づき、資本(6,320,800,000円)の4分の1に相当する額を超えて積み立てられた資本準備金(5,440,973,317円)について、これを3,860,773,317円減少して1,580,200,000円とし、同額を剰余金に振り替える。

3. 資本準備金減額の日程

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成17年7月20日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成17年9月20日 |
| (3) 債権者異議最終期日 | 平成17年10月21日 |
| (4) 効力発生日 | 平成17年10月21日 |

2 子会社(㈱東京理化工業所)の減資の効力発生

(平成17年9月20日開催の当社臨時株主総会において承認可決済)

1. 減資の目的

同社では業績の向上と企業体質の改善のため全社を挙げて諸施策の遂行に継続して取り組み、黒字体質が確立されてきておりますが、累積損失を解消するためには長期間を要すると見込まれます。このような状況を克服するためには、抜本的な対策の早期実行が同社にとって不可欠であると判断したため。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本の額

資本の額3,265,925,000円を2,865,925,000円減少して400,000,000円とする。

(2) 資本の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみ減少いたします。

(3) 資本の欠損の補填に充てる額

資本減少額2,865,925,000円のうち1,026,830,743円を繰越損失の解消に充当いたします。

繰越損失補填後の残高1,839,094,257円は、その他資本剰余金といたします。

3. 減資の日程

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成17年8月18日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成17年9月20日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成17年10月22日 |
| (4) 減資の効力発生日 | 平成17年10月22日 |

3 ㈱創研の株式を取得し子会社化を決議(平成17年10月3日)

1. 株式の取得の理由

強固な企業グループの構築のため、持株会社としての本来の目的である有効な事業ポートフォリオ構築の一端を担い、かつ今後当社グループの教育事業部門の先駆けとして、同社の株式を取得するものであります。

2. 異動する子会社（株式会社創研）の概要

- (1) 商号 株式会社創研
- (2) 代表者 代表取締役社長 大洞 隆宏
- (3) 所在地 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番3号
- (4) 設立年月日 昭和56年12月3日
- (5) 主な事業の内容 eラーニングシステムの構築及び提供
- (6) 決算期 7月
- (7) 従業員数 47名（平成17年7月31日現在）
- (8) 主な事業所 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番3号
- (9) 資本の額 金135百万円（平成17年7月31日現在）
- (10) 発行済株式総数 345,000株
- (11) 大株主構成および所有割合
 - 大洞 隆宏 286,600株（所有割合83.07%）
 - ㈱ピノイージー 30,000株（所有割合 8.70%）
 - 酒井 宏純 20,000株（所有割合 5.80%）
 - (株)フェリックス 8,400株（所有割合 2.43%）

(株)フェリックスは㈱ウィンが平成17年10月1日に商号変更したものであります。

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年7月期	平成17年7月期
売上高	1,128百万円	1,020百万円
経常利益	3百万円	1百万円
当期純利益	1百万円	6百万円
総資産	408百万円	355百万円
株主資本	30百万円	36百万円

3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
大洞 隆宏	286,600株	83.07%	取締役社長

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株（所有割合 0%）
（議決権の数 0株）
- (2) 取得株式数 286,600株（取得価額8,598千円）
（議決権の数 286,600株）
- (3) 異動後の所有株式数 286,600株（所有割合 83.07%）
（議決権の数 286,600株）

5. 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年10月3日
- (2) 株式譲受契約締結日 平成17年10月3日
- (3) 株式譲受日 平成17年10月4日

4 子会社（㈱創育 本店：中央区）へ㈱創育（本店：東京都目黒区）及び株式会社神奈川新教育研究協会の教育事業に関する営業の譲受を決議

(平成17年11月18日) 参考：平成17年10月3日開示「営業譲受に関する基本合意締結のお知らせ」

1. 営業譲受の理由

当社グループとして参入を予定している教育事業部門の市場確保と競争力強化のために、上記二社からの営業譲受を行うものであります。

2. 営業譲受の内容

(1) 譲受け部門の内容

株式会社創育及び株式会社神奈川新教育研究協会の教育事業に関する営業権のすべて及び同事業に関する有形・無形固定資産。

(2) 譲受け部門の経営成績

株式会社創育（本店：東京都目黒区）

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	1,851百万円	1,617百万円
売上総利益	819百万円	780百万円
営業利益	47百万円	95百万円
経常利益	143百万円	100百万円

株式会社神奈川新教育研究協会

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	498百万円	369百万円
売上総利益	265百万円	156百万円
営業利益または営業損失（ ）	19百万円	31百万円
経常利益または経常損失（ ）	42百万円	39百万円

(3) 譲受け資産、負債の項目および金額（平成17年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	597百万円	流動負債	313百万円
有形固定資産	8百万円		
無形固定資産	24百万円		
投資その他の資産	14百万円		
合計	644百万円	合計	313百万円

(4) 譲受け価額および決済方法

譲受価額 260百万円

決済方法 現金一括

3. 株式会社創育の概要

- (1) 商号 株式会社創育
- (2) 代表者 山口 治
- (3) 所在地 東京都目黒区鷹番二丁目14番2号
- (4) 設立年月日 昭和33年4月7日
- (5) 主な事業の内容 中学校向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、中学校用校務処理ソフトの販売、塾教材の製

作・販売、中学校用教科学習補助教材の製作・販売、市販用学習参考図書の製作・販売、広告代理業務

- (6) 決算期 3月
- (7) 従業員数 69名(平成17年9月30日現在)
- (8) 資本の額 金32百万円
- (9) 発行済株式数 64,000株
- (10) 大株主構成及び所有割合
- | | |
|-------|---------------------|
| 横川 孝子 | 34,336株(所有割合53.65%) |
| 玉置 明夫 | 14,120株(所有割合22.06%) |
| 横川 美代 | 4,320株(所有割合 6.75%) |

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期		平成17年3月期	
売上高	1,851	百万円	1,617	百万円
経常利益	143	百万円	100	百万円
当期利益	4	百万円	6	百万円
総資産	3,886	百万円	3,627	百万円
株主資本	728	百万円	734	百万円

4. 株式会社神奈川新教育研究協会の概要

- (1) 商号 株式会社神奈川新教育研究協会
- (2) 代表者 安田 和生
- (3) 所在地 神奈川県横浜市中区山手町184番18
- (4) 設立年月日 昭和39年3月31日
- (5) 主な事業の内容 中学校向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、塾教材の製作・販売、市販用「過去問集」の製作・販売、リース事業、不動産賃貸
- (6) 決算期 3月
- (7) 従業員数 25名(平成17年3月31日現在)
- (8) 資本の額 金59百万円
- (9) 発行済株式数 118,000株
- (10) 大株主構成及び所有割合
- | | |
|-------|---------------------|
| 玉置 明夫 | 68,300株(所有割合57.88%) |
| 横川 孝子 | 41,150株(所有割合34.87%) |
| 篠原 満 | 3,550株(所有割合 3.01%) |

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期		平成17年3月期	
売上高	566	百万円	410	百万円
経常利益または経常損失()	25	百万円	35	百万円
当期純利益	78	百万円	45	百万円
総資産	3,092	百万円	3,023	百万円

株主資本	360	百万円	315	百万円
------	-----	-----	-----	-----

5. 日程

- (1) 営業譲受承認株主総会 平成17年11月18日
- (2) 営業譲受け契約書締結 平成17年11月18日
- (3) 営業譲受け期日 平成17年12月 1日

5 第三者割当による新株予約権発行の決議（平成17年10月7日）並びに払込完了（平成17年10月24日）と新株予約権行使による普通株式への転換完了（平成17年10月25日）

1. 新株予約権の発行要領

- (1) 新株予約権の名称 株式会社東理ホールディングス第3回新株予約権証券
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 90,000,000株
(新株予約権1個につき10,000株)
- (3) 発行する新株予約権の総数 9,000個
- (4) 新株予約権の発行価額 1個につき10,000円
- (5) 新株予約権の発行価額の総額 総額 90,000,000円
- (6) 募集の方法 第三者割当による
- (7) 新株予約権の割当先及び割当数 ウィステリア投資事業組合 5,500個
T投資事業組合 3,500個
- (8) 申込期日 平成17年10月24日
- (9) 払込期日 平成17年10月24日
- (10) 新株予約権の行使の際の払込金額
 - 1. 行使価額
権利行使可能期間のうち、最初の1営業日は1個につき600,000円(1株につき60円)
 - 2. 行使価額の調整
権利行使可能期間の第2営業日以降の新株予約権の行使価額は、行使の実行される日の前日を含む1週間の東京証券取引所が公表する当社株式の最終価格の平均(1円未満の端数は切り上げ)とする。
- (11) 新株予約権の行使の際の払込金額の総額 5,400,000,000円
- (12) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき610,000円(1株につき61円)
- (13) 新株予約権の行使により発行する株式の発行総額 5,490,000,000円
- (14) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額 2,745,000,000円
資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とする。

- (15) 新株予約権の行使期間 平成17年10月25日から平成18年4月24日まで
- (16) 新株予約権の行使の条件 本新株予約権の行使は、一括行使のほか部分行使ができるものとする。
 権利行使可能期間の第2営業日以降の新株予約権の行使は、行使の実行される日の前日を含む1週間の東京証券取引所が公表する当社株式の最終価格の平均(1円未満の端数は切り上げ)が
 60円未満のときは行使できないものとする。
- (17) 新株予約権の消却事由及び消却の条件 当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。
- (18) 譲渡制限 本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
- (19) 新株予約権の発行 本新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。
- (20) 新株予約権の行使請求場所 当社 経営企画室
- (21) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 当社は今後の事業展開に必要な事業資金を確保するためウィステリア投資事業組合及びT投資事業組合を新株予約権の割当先として発行するが、(16)に規定するように部分行使が可能であり、その際の行使価額が行使の都度決定されることから、新株予約権の発行価額を算定するにあたり、オプション算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを行使期間に直接適応することは適切でないと判断し、本新株予約権1個の発行価額を10,000円とした。また、平成17年7月7日から平成17年10月6日の3ヶ月間に東京証券取引所が公表した当社株式の最終価格の平均である57円(1円未満の端数は切り上げ)をもとに、当社株式価格の動向を勘案した60円を基準とし、それを新株予約権の1株あたりの行使の際の権利行使可能期間のうち、最初の1営業日の払込金額として設定した。
- (22) 株式転換後の配当起算日 新株予約権の行使がなされたときの営業年度の上半期・下半期の初日において新株予約権の行使の効力が生じたものとみなす。
- (23) 前記各号については、証券取引法による効力発生を条件とする。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	759,858,000株
新株予約権を行使した場合の増資による増加株式数	90,000,000株
新株予約権行使後の発行済株式総数	849,858,000株

3. 増資の理由及び資金の使途等

(1) 増資の理由

大規模な資本の受け入れにより、既存事業（ダイカスト事業・流通事業）の拡大及び新規事業（教育事業）への参入を図るべく積極的M & Aを実現することです。

(2) 増資調達資金の使途

手取概算額5,445,000,000円は、今後の新規事業及びM&Aに充当する予定であります。

(3) 業績に与える見通し

事業拡大を図る中、来期以降の事業収益の大幅な向上を目指してまいります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策として考え、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

業績を勘案しながら決定してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

当社グループ製品及びサービスの市場での競争力を向上させ利益を確保するため極力設備投資及び新規事業を展開するための必要資金として充当致します。

5. 第三者割当による新株予約権の普通株式への転換完了（平成17年10月25日）

転換株式総数 90,000,000株

ウイステリア投資事業組合 55,000,000株（所有割合6.47%）

T投資事業組合 35,000,000株（所有割合4.12%）

平成17年10月25日現在

発行済株式総数 849,858,000株

資本金 9,065,800,000円

6 老松酒造(株)の株式を取得し子会社化を決議（平成17年11月18日）

1. 株式の取得の理由

当社グループの流通事業における垂直的統合による収益拡大及び安定化をはかるため、同社の株式を取得するものであります。

2. 異動する子会社（老松酒造株式会社）の概要

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 商号 | 老松酒造株式会社 |
| (2) 代表者 | 森山 保徳 |
| (3) 所在地 | 大分県日田市大肥2912番地 |
| (4) 設立年月日 | 昭和48年12月10日 |
| (5) 主な事業の内容 | 酒類醸造販売業 |
| (6) 決算期 | 6月 |
| (7) 従業員数 | 60名（平成17年6月30日現在） |
| (8) 資本の額 | 金45百万円（平成17年6月30日現在） |
| (9) 発行済株式数 | 90,000株 |
| (10) 大株主構成および | 森山 保徳 57,100株（所有割合63.45%） |

所有割合 森山 和子 15,400株 (所有割合17.11%)

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年6月期	平成17年6月期
売上高	3,351百万円	3,543百万円
経常利益	327百万円	421百万円
当期純利益	99百万円	183百万円
総資産	2,829百万円	3,186百万円
株主資本	943百万円	1,116百万円

3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
森山 保徳	57,100株	63.45%	代表取締役社長
森山 和子	15,400株	17.11%	取締役、代表取締役の母上
森山 貴光	7,000株	7.78%	代表取締役の子息
森山 恭子	5,600株	6.22%	取締役、代表取締役の夫人
森山 輝彦	2,900株	3.22%	代表取締役の子息
森山 豪介	2,000株	2.22%	代表取締役の子息
計	90,000株	100%	

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%)
(議決権の数 0株)
- (2) 取得株式数 90,000株 (取得価額 1,900百万円)
(議決権の数 90,000株)
- (3) 異動後の所有株式数 90,000株 (所有割合 100%)
(議決権の数 90,000株)

5. 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年11月18日
- (2) 株式譲受契約締結日 平成17年11月18日
- (3) 株式譲受日 平成17年11月28日

参考

平成17年11月7日開示「株式の取得(子会社化)に関する基本合意締結のお知らせ」

7. 子会社(山田酒販)の通貨スワップ契約締結

(平成17年12月12日)

1. 契約締結の理由

当社の子会社であります株式会社山田酒販は、平成15年7月22日に、金融機関との間で、輸入食材等の通貨変動によるコストの変動をヘッジする目的で、通貨スワップ契約を平成27年7月22日を期限として締結いたしました。当社の連結決算処理上、本通貨スワップを単独で値洗いし、期間損益として認識する必要があることを会計監査人から指摘され、それに従った処理をしております。ところが、長期にわたる契約の評価損益が円ドル通貨相場及び日米金利差の変動により、短期の期間損益に反映されることは適当でないと判断し、既存取引の市場リスクを完全に相殺するための取引契約を締結いたす予定であります。

2. 子会社の名称 株式会社山田酒販

3. 日程

契約承認取締役会 平成17年12月12日

契約締結日 平成17年12月26日（予定）

8. 子会社株式会社山田酒販の固定資産の取得及びフランチャイズ契約締結に関するお知らせ

（平成17年12月16日決議）

1. 取得の理由

当社の子会社である株式会社山田酒販の飲食事業の競争力強化と収益拡大のために、株式会社大秦直営の中国西安料理店「刀削麵莊」9店舗の店舗内装等の固定資産を取得し、フランチャイズ契約を締結するものであります。

2. 取得資産の内容

資産の内容および所在地	取得価額	現況
建物附属設備及び器具備品 東京都千代田区内神田1-18-1	376,000	刀削麵莊 神田西口店
建物附属設備及び器具備品 東京都千代田区富士見2-2-3		刀削麵莊 飯田橋店
建物附属設備及び器具備品 東京都千代田区神田小川町1-10-3		刀削麵莊 神田小川町店
建物附属設備及び器具備品 東京都港区新橋2-13-8 新橋東和ビル1F		刀削麵莊 新橋店
建物附属設備及び器具備品 東京都千代田区有楽町1-2-7		刀削麵莊 有楽町店
建物附属設備及び器具備品 東京都豊島区南池袋2-26-7 城北ビル2F		刀削麵莊 池袋店
建物附属設備及び器具備品 東京都新宿区西新宿1-12-5 三平西口ビル4F		刀削麵莊 新宿西口店
建物附属設備及び器具備品 東京都千代田区神田花岡町1-1 ヨドバシAKIBAビル8F		刀削麵莊 ヨドバシAKIBA店
建物附属設備及び器具備品 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 ヨドバシ横浜ビルB2F		刀削麵莊 ヨドバシ横浜店
合計(千円)		376,000

3. 株式会社大秦の概要

- (1) 商号 株式会社大秦
- (2) 代表者 代表取締役 横山祐康
- (3) 所在地 東京都中央区八丁堀3-6-1
- (4) 設立年月日 昭和12年6月7日
- (5) 主な事業の内容 中国西安料理店「刀削麵莊」、「西安刀削麵」の直営、及び受

託運営

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (6) 決算期 | 7月 |
| (7) 従業員数 | 65名(平成17年7月31日現在) |
| (8) 資本の額 | 金230百万円 |
| (9) 大株主構成及び所有割合 | 株式会社篠崎屋 6705株(所有割合51.5%) |

4. 日程

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成17年12月16日 |
| (2) 契約書及びフランチャイズ契約書締結日 | 平成17年12月16日 |
| (3) 物件引渡し | 平成17年12月19日 |

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 資本増強のために発行していた第1回新株予約権の平成17年3月31日現在未行使分が平成17年4月5日に行使され、発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金は下記のとおりであります。

平成17年5月31日現在

発行済株式総数 普通株式591,858,000株

資本金 4,540,000,000円、資本準備金 6,114,123,322円

- 2 資本準備金の減少

- (1) 当社は平成17年5月20日開催の取締役会において、当期末処理損失の補填のため資本準備金の取崩を決議いたしました。また、同様に平成17年6月27日開催の定時株主総会においても同様に決議いたしました。
- (2) 当社の子会社である株式会社東京理化工業所は平成17年5月20日開催の取締役会において、当期末処理損失の補填のため資本準備金の取崩を決議いたしました。また、同様に平成17年6月27日開催の定時株主総会においても同様に決議いたしました。

- 3 株式会社山田酒販の株式の取得(子会社化)について当社は、平成17年5月12日開催の取締役会において、平成17年4月26日に開示しました「株式の取得(子会社化)に関する基本合意締結のお知らせ」に関して、山田国男氏他3名との間で、株式会社山田酒販の株式を譲受ける具体的な条件を検討した結果、株式の譲受に関する契約書の締結を決議いたしました。内容については、下記のとおりであります。

- 1 株式の取得の理由

昨年10月大手メーカーへの部品供給が中心である当社グループの柱であるダイカスト事業専門の集中体制から分散化を図り、急激な経済環境変化に迅速に対応できるよう多角化・新規事業を推進することを目的とするため持株会社を設立いたしました。関連の少ない異業種を傘下に入れることにより分散による企業全体のリスクヘッジを勘案しながら、新しい企業価値の創造を推進致します。その為には、持株会社としての本来の目的である有効な事業ポートフォリオ構築の一端を担い、また今後当社グループの流通事業の中核会社としての位置づけをねらいとし、同社の株式を取得するものであります。

- 2 異動する子会社(株式会社山田酒販)の概要

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 商号 | 株式会社山田酒販 |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 田中 雅彦 |
| (3) 所在地 | 東京都葛飾区亀有三丁目32番20号 |
| (4) 設立年月日 | 昭和44年4月1日 |

(5) 主な事業の内容

酒類小売および食品の販売

- (6) 決算期 2月
- (7) 従業員数 83名(他パート・アルバイト333名)(平成17年2月28日現在)
- (8) 主な店舗 亀有店他23店
- (9) 資本金の額 129百万円(平成17年2月28日現在)
- (10) 発行済株式総数 普通株式1,980株
- (11) 大株主構成および所有割合
- | | |
|------------|-------------------|
| 山田 国男 | 1,181株(所有割合59.7%) |
| 山田 浩子 | 400株(所有割合20.2%) |
| 株式会社東京三菱銀行 | 80株(所有割合 4.0%) |

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成15年2月期	平成16年2月期
売上高(百万円)	11,367	11,270
経常利益(百万円)	100	121
当期純利益(百万円)	402	46
総資産(百万円)	4,091	4,693

3 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
山田 国男	1,181株	59.7%	取締役会長、創業者
山田 浩子	400株	20.2%	創業者の夫人
山田 竜也	60株	3.0%	代表取締役専務、創業者の子息
白井 圭子	2株	0.1%	創業者の令嬢
計	1,643株	83.0%	

4 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%)
(議決権の数 0個)
- (2) 取得株式数 1,643株 (取得価額 1,050百万円)
(議決権の数 1,643個)
- (3) 異動後の所有株式数 1,643株 (所有割合 83.0%)
(議決権の数 1,643個)

5 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年5月12日
- (2) 株式譲受契約締結日 平成17年5月12日
- (3) 株式譲受日 平成17年6月30日および平成17年9月30日

4 子会社設立について

平成17年5月25日付けの取締役会にて当社100%子会社の設立を決議いたしました。

1 子会社の概要

- (1) 商号 株式会社オリオンキャピタル・インベストメント
- (2) 設立日 平成17年5月27日
- (3) 本店所在地 東京都中央区八重洲二丁目8番5号
- (4) 代表者名 河野 修次
- (5) 資本金 100百万円
- (6) 株主 株式会社東理ホールディングス(100%出資)
- (7) 事業内容 有価証券の取得、保有及び運用
- (8) 設立時の当社との資本関係、人的関係、取引関係
資本関係 当子会社は当社の全額出資により設立いたします。
人的関係 当子会社の一部役員は、当社の役員が兼務いたします。
取引関係 なし
- (9) 従業員の状況 新会社設立にあたり、当面役員を中心に稼働いたします。

2 子会社の設立目的

当社グループにおいては、持株会社のもと現在ダイカスト事業・食品流通業を事業ポートフォリオとしておりますが、さらに強固な企業グループの構築を目指し、当社グループの投資事業部門として、子会社を設立するものであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			5,444,540		1,193,402	
2 預け金			136,102			
3 有価証券			42,385			
4 未収入金			317,132		134,525	
5 その他			168,749		166,076	
流動資産合計			6,108,909	42.7	1,494,004	23.9
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		5,881		5,881		
減価償却累計額		1,031	4,850	147	5,733	
(2) 工具器具備品		289		289		
減価償却累計額		30	259	4	285	
有形固定資産合計			5,109	0.0	6,019	0.1
2 無形固定資産						
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			2,483,686		192,096	
(2) 関係会社株式			3,812,523		2,955,119	
(3) 出資金			48,193		13,193	
(4) 関係会社長期貸付金			1,850,000		1,600,000	
投資その他の資産合計			8,194,402	57.3	4,760,408	76.0
固定資産合計			8,199,512	57.3	4,766,428	76.1
資産合計			14,308,422	100.0	6,260,433	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	買掛金			718	
2	未払金	766,070		2,310	
3	未払法人税等	21,134		9,780	
4	未払費用	26,383		69,864	
5	預り金	2,997		2,397	
6	その他	25,473		20,372	
	流動負債合計	842,059	5.9	105,443	1.7
固定負債					
1	繰延税金負債	252,451			
2	新株予約権			20,240	
	固定負債合計	252,451	1.7	20,240	0.3
	負債合計	1,094,511	7.6	125,683	2.0
(資本の部)					
	資本金	6,320,800	44.2	3,517,880	56.2
資本剰余金					
	資本準備金	5,440,973		5,092,003	
	資本剰余金合計	5,440,973	38.0	5,092,003	81.3
利益剰余金					
	中間未処分利益または当 期末処理損失()	1,084,489		2,453,950	
	利益剰余金合計	1,084,489	7.6	2,453,950	39.2
	その他有価証券評価差額金	367,821	2.6	21,155	0.3
	自己株式	173	0.0	28	0.0
	資本合計	13,213,911	92.4	6,134,749	98.0
	負債及び資本合計	14,308,422	100.0	6,260,433	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収入							
1 経営指導料収入		90,000			90,000		
2 関係会社受取利息		23,219					
3 関係会社賃貸料		6,738	119,957	100.0	90,000	100.0	
販売費及び一般管理費			286,980	239.2		253,844	282.0
営業損失			167,023	139.2		163,844	182.0
営業外収益							
1 受取利息及び配当金		56,349			7,689		
2 有価証券売却益					1,894		
3 有価証券運用損益		1,694,464					
4 賃貸料		4,120					
5 関係会社賃貸料					2,246		
6 その他		1,595	1,756,529	1,464.3	176	12,006	13.3
営業外費用							
1 支払利息					362		
2 有価証券売却損					1,705		
3 その他		9	9	0.0	25	2,092	2.3
経常利益または経常損失 ()			1,589,496	1,325.1		153,930	171.0
特別損失							
1 投資有価証券売却損		17,318					
2 増資関連費用		16,645			1,699,544		
3 新規事業構築費用			33,963	28.3	600,000	2,299,544	2,555.0
税引前中間純利益または 税引前当期純損失()			1,555,533	1,296.8		2,453,475	2,726.0
法人税、住民税 及び事業税			471,044	392.7		475	0.5
法人税等調整額							
中間純利益または当期純 損失()			1,084,489	904.1		2,453,950	2,726.5
中間未処分利益または当 期末処理損失()			1,084,489			2,453,950	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 a 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定） b 子会社株式 総平均法による原価法 c その他有価証券 時価のあるもの…中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの…総平均法による原価法	子会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの…総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法を採用しております。 建物附属設備 3年～5年	有形固定資産 定額法を採用しております。 建物附属設備 3年～5年
3 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 当中間会計期間より連結納税制度を適用しております。	消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。

中間財務諸表のための基本となる重要な事実の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 なお、当該変更が中間財務諸表に与える影響はありません。</p>	

追加情報

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>従来、関係会社受取利息及び関係会社賃貸料については営業外収益に計上しておりましたが本来、子会社の事業活動の支配管理に附帯する業務から生ずる収入であり子会社の増加に伴い重要性が増した為、当中間会計期間より営業収入に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して営業外収益29,957千円が減少し営業収入が同額増加しております。</p>	

注記事項

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	
1 減価償却実施額 有形固定資産	910千円	1 減価償却実施額 有形固定資産	151千円

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	17円39銭	12円50銭
1株当たり中間純利益または当期純損失()	1円60銭	8円47銭

(注) 1 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式がないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益または当期純損失の算定上の基礎

	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
中間純利益または当期純損失() (千円)	1,084,489	2,453,950
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益または当期純損失() (千円)	1,084,489	2,453,950
普通株式の期中平均株式数(千株)	675,856	289,657

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 ㈱東理ホールディングスの資本準備金の減少の効力発生

(平成17年9月20日開催の当社臨時株主総会において承認可決済)

1. 資本準備金減額の目的

今後の資本政策等に備え、配当原資を確保することを目的として、商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金のうち資本金(6,320,800,000円)の4分の1相当(1,580,200,000円)を控除した額を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金減少の要領(減少すべき資本準備金の額)

商法第289条第2項の規定に基づき、資本(6,320,800,000円)の4分の1に相当する額を超えて積み立てられた資本準備金(5,440,973,317円)について、これを3,860,773,317円減少して1,580,200,000円とし、同額を剰余金に振り替える。

3. 資本準備金減額の日程

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成17年7月20日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成17年9月20日 |
| (3) 債権者異議最終期日 | 平成17年10月21日 |
| (4) 効力発生日 | 平成17年10月21日 |

2 子会社(㈱東京理化工業所)の減資の効力発生

(平成17年9月20日開催の当社臨時株主総会において承認可決済)

1. 減資の目的

同社では業績の向上と企業体質の改善のため全社を挙げて諸施策の遂行に継続して取り組み、黒字体質が確立されてきておりますが、累積損失を解消するためには長期間を要すると見込まれます。このような状況を克服するためには、抜本的な対策の早期実行が同社にとって不可欠であると判断したため。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本の額

資本の額3,265,925,000円を2,865,925,000円減少して400,000,000円とする。

(2) 資本の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみ減少いたします。

(3) 資本の欠損の補填に充てる額

資本減少額2,865,925,000円のうち1,026,830,743円を繰越損失の解消に充当いたします。

繰越損失補填後の残高1,839,094,257円は、その他資本剰余金といたします。

3. 減資の日程

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成17年8月18日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成17年9月20日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成17年10月22日 |
| (4) 減資の効力発生日 | 平成17年10月22日 |

3 ㈱創研の株式を取得し子会社化を決議(平成17年10月3日)

1. 株式の取得の理由

強固な企業グループの構築のため、持株会社としての本来の目的である有効な事業ポートフォリオ構築の一端を担い、かつ今後当社グループの教育事業部門の先駆けとして、同社の株式を取得するものであります。

2. 異動する子会社（株式会社創研）の概要

- (1) 商号 株式会社創研
- (2) 代表者 代表取締役社長 大洞 隆宏
- (3) 所在地 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番3号
- (4) 設立年月日 昭和56年12月3日
- (5) 主な事業の内容 eラーニングシステムの構築及び提供
- (6) 決算期 7月
- (7) 従業員数 47名（平成17年7月31日現在）
- (8) 主な事業所 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番3号
- (9) 資本の額 金135百万円（平成17年7月31日現在）
- (10) 発行済株式総数 345,000株
- (11) 大株主構成および所有割合
 - 大洞 隆宏 286,600株（所有割合83.07%）
 - ㈱ピノイジー 30,000株（所有割合 8.70%）
 - 酒井 宏純 20,000株（所有割合 5.80%）
 - (株)フェリックス 8,400株（所有割合 2.43%）

(株)フェリックスは㈱ウィンが平成17年10月1日に商号変更したものであります。

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年7月期	平成17年7月期
売上高	1,128百万円	1,020百万円
経常利益	3百万円	1百万円
当期純利益	1百万円	6百万円
総資産	408百万円	355百万円
株主資本	30百万円	36百万円

3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
大洞 隆宏	286,600株	83.07%	取締役社長

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株（所有割合 0%）
（議決権の数 0株）
- (2) 取得株式数 286,600株（取得価額8,598千円）
（議決権の数 286,600株）
- (3) 異動後の所有株式数 286,600株（所有割合 83.07%）
（議決権の数 286,600株）

5. 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年10月3日
- (2) 株式譲受契約締結日 平成17年10月3日
- (3) 株式譲受日 平成17年10月4日

4 子会社（㈱創育 本店：中央区）へ㈱創育（本店：東京都目黒区）及び株式会社神奈川新教育研究協会の教育事業に関する営業の譲受を決議

(平成17年11月18日) 参考：平成17年10月3日開示「営業譲受に関する基本合意締結のお知らせ」

1. 営業譲受けの理由

当社グループとして参入を予定している教育事業部門の市場確保と競争力強化のために、上記二社からの営業譲受を行うものであります。

2. 営業譲受けの内容

(1) 譲受け部門の内容

株式会社創育及び株式会社神奈川新教育研究協会の教育事業に関する営業権のすべて及び同事業に関する有形・無形固定資産。

(2) 譲受け部門の経営成績

株式会社創育（本店：東京都目黒区）

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	1,851百万円	1,617百万円
売上総利益	819百万円	780百万円
営業利益	47百万円	95百万円
経常利益	143百万円	100百万円

株式会社神奈川新教育研究協会

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	498百万円	369百万円
売上総利益	265百万円	156百万円
営業利益または営業損失（ ）	19百万円	31百万円
経常損失	42百万円	39百万円

(3) 譲受け資産、負債の項目および金額（平成17年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	597百万円	流動負債	313百万円
有形固定資産	8百万円		
無形固定資産	24百万円		
投資その他の資産	14百万円		
合計	644百万円	合計	313百万円

(4) 譲受け価額および決済方法

譲受価額 260百万円

決済方法 現金一括

3. 株式会社創育の概要

(1) 商号 株式会社創育

(2) 代表者 山口 治

(3) 所在地 東京都目黒区鷹番二丁目14番2号

(4) 設立年月日 昭和33年4月7日

(5) 主な事業の内容 中学校向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、中学校用校務処理ソフトの販売、塾教材の製

作・販売、中学校用教科学習補助教材の製作・販売、市販用学習参考図書の製作・販売、広告代理業務

- (6) 決算期 3月
- (7) 従業員数 69名(平成17年9月30日現在)
- (8) 資本の額 金32百万円
- (9) 発行済株式数 64,000株
- (10) 大株主構成及び所有割合
- | | |
|-------|---------------------|
| 横川 孝子 | 34,336株(所有割合53.65%) |
| 玉置 明夫 | 14,120株(所有割合22.06%) |
| 横川 美代 | 4,320株(所有割合 6.75%) |

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期		平成17年3月期	
売上高	1,851	百万円	1,617	百万円
経常利益	143	百万円	100	百万円
当期利益	4	百万円	6	百万円
総資産	3,886	百万円	3,627	百万円
株主資本	728	百万円	734	百万円

4. 株式会社神奈川新教育研究協会の概要

- (1) 商号 株式会社神奈川新教育研究協会
- (2) 代表者 安田 和生
- (3) 所在地 神奈川県横浜市中区山手町184番18
- (4) 設立年月日 昭和39年3月31日
- (5) 主な事業の内容 中学校向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、塾教材の製作・販売、市販用「過去問集」の製作・販売、リース事業、不動産賃貸
- (6) 決算期 3月
- (7) 従業員数 25名(平成17年3月31日現在)
- (8) 資本の額 金59百万円
- (9) 発行済株式数 118,000株
- (10) 大株主構成及び所有割合
- | | |
|-------|---------------------|
| 玉置 明夫 | 68,300株(所有割合57.88%) |
| 横川 孝子 | 41,150株(所有割合34.87%) |
| 篠原 満 | 3,550株(所有割合 3.01%) |

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期		平成17年3月期	
売上高	566	百万円	410	百万円
経常利益または経常損失()	25	百万円	35	百万円
当期純利益	78	百万円	45	百万円
総資産	3,092	百万円	3,023	百万円
株主資本	360	百万円	315	百万円

5. 日程

- (1) 営業譲受承認株主総会 平成17年11月18日
- (2) 営業譲受け契約書締結 平成17年11月18日
- (3) 営業譲受け期日 平成17年12月 1日

5 第三者割当による新株予約権発行の決議（平成17年10月7日）並びに払込完了（平成17年10月24日）と新株予約権行使による普通株式への転換完了（平成17年10月25日）

1. 新株予約権の発行要領

- (1) 新株予約権の名称 株式会社東理ホールディングス第3回新株予約権証券
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 90,000,000株
(新株予約権1個につき10,000株)
- (3) 発行する新株予約権の総数 9,000個
- (4) 新株予約権の発行価額 1個につき10,000円
- (5) 新株予約権の発行価額の総額 総額 90,000,000円
- (6) 募集の方法 第三者割当による
- (7) 新株予約権の割当先及び割当数 ウィステリア投資事業組合 5,500個
T投資事業組合 3,500個
- (8) 申込期日 平成17年10月24日
- (9) 払込期日 平成17年10月24日
- (10) 新株予約権の行使の際の払込金額 1. 行使価額
権利行使可能期間のうち、最初の1営業日は1個につき600,000円(1株につき60円)
2. 行使価額の調整
権利行使可能期間の第2営業日以降の新株予約権の行使価額は、行使の実行される日の前日を含む1週間の東京証券取引所が公表する当社株式の最終価格の平均(1円未満の端数は切り上げ)とする。
- (11) 新株予約権の行使の際の払込金額の総額 5,400,000,000円
- (12) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき610,000円(1株につき61円)
- (13) 新株予約権の行使により発行する株式の発行総額 5,490,000,000円
- (14) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額 2,745,000,000円
資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とする。
- (15) 新株予約権の行使期間 平成17年10月25日から平成18年4月24日まで
- (16) 新株予約権の行使の条件 本新株予約権の行使は、一括行使のほか部分行使ができ

るものとする。

権利行使可能期間の第2営業日以降の新株予約権の行使は、行使の実行される日の前日を含む1週間の東京証券取引所が公表する当社株式の最終価格の平均（1円未満の端数は切り上げ）が

60円未満のときは行使できないものとする。

- (17) 新株予約権の消却事由及び消却の条件 当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。
- (18) 譲渡制限 本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
- (19) 新株予約権の発行 本新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。
- (20) 新株予約権の行使請求場所 当社 経営企画室
- (21) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 当社は今後の事業展開に必要な事業資金を確保するためウイステリア投資事業組合及びT投資事業組合を新株予約権の割当先として発行するが、(16)に規定するように部分行使が可能であり、その際の行使価額が行使の都度決定されることから、新株予約権の発行価額を算定するにあたり、オプション算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを行使期間に直接適応することは適切でないと判断し、本新株予約権1個の発行価額を10,000円とした。また、平成17年7月7日から平成17年10月6日の3ヶ月間に東京証券取引所が公表した当社株式の最終価格の平均である57円（1円未満の端数は切り上げ）をもとに、当社株式価格の動向を勘案した60円を基準とし、それを新株予約権の1株あたりの行使の際の権利行使可能期間のうち、最初の1営業日の払込金額として設定した。
- (22) 株式転換後の配当起算日 新株予約権の行使がなされたときの営業年度の上半期・下半期の初日において新株予約権の行使の効力が生じたものとみなす。
- (23) 前記各号については、証券取引法による効力発生を条件とする。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	759,858,000株
新株予約権を行使した場合の増資による増加株式数	90,000,000株
新株予約権行使後の発行済株式総数	849,858,000株

3. 増資の理由及び資金の使途等

(1) 増資の理由

大規模な資本の受け入れにより、既存事業（ダイカスト事業・流通事業）の拡大及び新規事業（教育事業）への参入を図るべく積極的M&Aを実現することです。

(2) 増資調達資金の使途

手取概算額5,445,000,000円は、今後の新規事業及びM&Aに充当する予定であります。

(3) 業績に与える見通し

事業拡大を図る中、来期以降の事業収益の大幅な向上を目指してまいります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策として考え、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

業績を勘案しながら決定してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

当社グループ製品及びサービスの市場での競争力を向上させ利益を確保するため極力設備投資及び新規事業を展開するための必要資金として充当致します。

5. 第三者割当による新株予約権の普通株式への転換完了（平成17年10月25日）

転換株式総数 90,000,000株

ウイステリア投資事業組合 55,000,000株（所有割合6.47%）

T投資事業組合 35,000,000株（所有割合4.12%）

平成17年10月25日現在

発行済株式総数 849,858,000株

資本金 9,065,800,000円

6 老松酒造㈱の株式を取得し子会社化を決議（平成17年11月18日）

1. 株式の取得の理由

当社グループの流通事業における垂直的統合による収益拡大及び安定化をはかるため、同社の株式を取得するものであります。

2. 異動する子会社（老松酒造株式会社）の概要

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 商号 | 老松酒造株式会社 |
| (2) 代表者 | 森山 保徳 |
| (3) 所在地 | 大分県日田市大肥2912番地 |
| (4) 設立年月日 | 昭和48年12月10日 |
| (5) 主な事業の内容 | 酒類醸造販売業 |
| (6) 決算期 | 6月 |
| (7) 従業員数 | 60名（平成17年6月30日現在） |
| (8) 資本の額 | 金45百万円（平成17年6月30日現在） |
| (9) 発行済株式数 | 90,000株 |
| (10) 大株主構成および
所有割合 | 森山 保徳 57,100株（所有割合63.45%）
森山 和子 15,400株（所有割合17.11%） |
| (11) 最近事業年度における業績の動向 | |
-

	平成16年6月期	平成17年6月期
売上高	3,351百万円	3,543百万円
経常利益	327百万円	421百万円
当期純利益	99百万円	183百万円
総資産	2,829百万円	3,186百万円
株主資本	943百万円	1,116百万円

3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
森山 保徳	57,100株	63.45%	代表取締役社長
森山 和子	15,400株	17.11%	取締役、代表取締役の母上
森山 貴光	7,000株	7.78%	代表取締役の子息
森山 恭子	5,600株	6.22%	取締役、代表取締役の夫人
森山 輝彦	2,900株	3.22%	代表取締役の子息
森山 豪介	2,000株	2.22%	代表取締役の子息
計	90,000株	100%	

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%)
(議決権の数 0株)
- (2) 取得株式数 90,000株 (取得価額 1,900百万円)
(議決権の数 90,000株)
- (3) 異動後の所有株式数 90,000株 (所有割合 100%)
(議決権の数 90,000株)

5. 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年11月18日
- (2) 株式譲受契約締結日 平成17年11月18日
- (3) 株式譲受日 平成17年11月28日

前事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 資本増強のために発行していた第1回新株予約権の平成17年3月31日現在未行使分が平成17年4月5日に行使され、発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金は下記のとおりであります。

平成17年5月31日現在

発行済株式総数 普通株式591,858,000株

資本金 4,540,000,000円、資本準備金 6,114,123,322円

- 2 資本準備金の減少

- (1) 当社は平成17年5月20日開催の取締役会において、当期末処理損失の補填のため資本準備金の取崩を決議いたしました。また、同様に平成17年6月27日開催の定時株主総会においても同様に決議いたしました。
- (2) 当社の子会社である株式会社東京理化工業所は平成17年5月20日開催の取締役会において、当期末処理損失の補填のため資本準備金の取崩を決議いたしました。また、同様に平成17年6月27日開催の定時株主総会においても同様に決議いたしました。

- 3 株式会社山田酒販の株式の取得(子会社化)について当社は、平成17年5月12日開催の取締役会において、平成17年4月26日に開示しました「株式の取得(子会社化)に関する基本合意締結のお知らせ」に関して、山田国男氏他3名との間で、株式会社山田酒販の株式を譲受ける具体的な条件を検討した結果、株式の譲受に関する契約書の締結を決議いたしました。内容については、下記のとおりであります。

- 1 株式の取得の理由

昨年10月大手メーカーへの部品供給が中心である当社グループの柱であるダイカスト事業専門の集中体制から分散化を図り、急激な経済環境変化に迅速に対応できるよう多角化・新規事業を推進することを目的とするため持株会社を設立いたしました。相関の少ない異業種を傘下に入れることにより分散による企業全体のリスクヘッジを勘案しながら、新しい企業価値の創造を推進致します。その為には、持株会社としての本来の目的である有効な事業ポートフォリオ構築の一端を担い、また今後当社グループの流通事業の中核会社としての位置づけをねらいとし、同社の株式を取得するものであります。

- 2 異動する子会社(株式会社山田酒販)の概要

(1) 商号 株式会社山田酒販

- | | |
|-------------|-------------------|
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 田中 雅彦 |
| (3) 所在地 | 東京都葛飾区亀有三丁目32番20号 |
| (4) 設立年月日 | 昭和44年4月1日 |
| (5) 主な事業の内容 | 酒類小売および食品の販売 |

- (6) 決算期 2月
- (7) 従業員数 83名(他パート・アルバイト333名)(平成17年2月28日現在)
- (8) 主な店舗 亀有店他23店
- (9) 資本金の額 129百万円(平成17年2月28日現在)
- (10) 発行済株式総数 普通株式1,980株
- (11) 大株主構成および所有割合
- | | |
|------------|-------------------|
| 山田 国男 | 1,181株(所有割合59.7%) |
| 山田 浩子 | 400株(所有割合20.2%) |
| 株式会社東京三菱銀行 | 80株(所有割合 4.0%) |

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成15年2月期	平成16年2月期
売上高(百万円)	11,367	11,270
経常利益(百万円)	100	121
当期純利益(百万円)	402	46
総資産(百万円)	4,091	4,693

3 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
山田 国男	1,181株	59.7%	取締役会長、創業者
山田 浩子	400株	20.2%	創業者の夫人
山田 竜也	60株	3.0%	代表取締役専務、創業者の子息
白井 圭子	2株	0.1%	創業者の令嬢
計	1,643株	83.0%	

4 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%)
(議決権の数 0個)
- (2) 取得株式数 1,643株 (取得価額 1,050百万円)
(議決権の数 1,643個)
- (3) 異動後の所有株式数 1,643株 (所有割合 83.0%)
(議決権の数 1,643個)

5 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年 5月12日
- (2) 株式譲受契約締結日 平成17年 5月12日
- (3) 株式譲受日 平成17年 6月30日および平成17年 9月30日(予定)

4 子会社設立について

平成17年 5月25日付けの取締役会にて当社100%子会社の設立を決議いたしました。

1 子会社の概要

- (1) 商号 株式会社オリオンキャピタル・インベストメント
- (2) 設立日 平成17年 5月27日
- (3) 本店所在地 東京都中央区八重洲二丁目 8番 5号
- (4) 代表者名 河野 修次
- (5) 資本金 100百万円
- (6) 株主 株式会社東理ホールディングス(100%出資)
- (7) 事業内容 有価証券の取得、保有及び運用
- (8) 設立時の当社との資本関係、人的関係、取引関係
資本関係 当子会社は当社の全額出資により設立いたします。
人的関係 当子会社の一部役員は、当社の役員が兼務いたします。
取引関係 なし
- (9) 従業員の状況 新会社設立にあたり、当面役員を中心に稼働いたします。

2 子会社の設立目的

当社グループにおいては、持株会社のもと現在ダイカスト事業・食品流通業を事業ポートフォリオとしておりますが、さらに強固な企業グループの構築を目指し、当社グループの投資事業部門として、子会社を設立するものであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|------------------------------------|---|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。 | 平成17年5月17日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくものであります。 | 平成17年6月2日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくものであります。 | 平成17年6月17日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年10月1日
(第1期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類 | 新株予約権証券の発行であります。 | 平成17年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくものであります。 | 平成17年7月20日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(有価証券の売却)の規定に基づくものであります。 | 平成17年9月13日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券報告書の上記(1)に係る訂正報告書
訂正報告書 | 上記(1)に係る訂正報告書であります。 | 平成17年9月21日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 有価証券届出書及びその添付資料 | 新株予約権証券の発行であります。 | 平成17年10月7日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。 | 平成17年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(デリバティブ評価益)の規定に基づくものであります。 | 平成17年12月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社東理ホールディングス
取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 園田 光基 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東理ホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東理ホールディングス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

- 効力発生(資本準備金の減少及び子会社の減資)に関する事項。
- (株)創研、老松酒造(株)の子会社化に関する事項。
- 教育事業に関する営業の譲受に関する事項。
- 第三者割当による新株予約権発行及び行使に関する事項。
- 子会社(株)山田酒販)の通貨スワップ契約締結に関する事項。
- 子会社(株)山田酒販)の固定資産の取得及びフランチャイズ契約締結に関する事項。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社東理ホールディングス
取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 園田 光基 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東理ホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東理ホールディングスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

- 効力発生(資本準備金の減少及び子会社の減資)に関する事項。
- (株)創研、老松酒造(株)の子会社化に関する事項。
- 教育事業に関する営業の譲受に関する事項。
- 第三者割当による新株予約権発行及び行使に関する事項。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。